

令和2年度 優良従業員表彰申請のご案内

宮古商工会議所では、成績優秀で他の模範とするに足りる方々を、事業所の代表者からの申請に基づき表彰を行っています。

本年度は下記により表彰いたしますので、付属の申請書にて申請願います。

表彰対象者は【勤続10年以上の方】、【勤続15年以上の方】、【勤続20年以上の方】、【勤続30年以上の方】、【優秀な発明、発見、その他創意工夫による生産能率向上に顕著な功績をあげた方】です。

記

1. 申請受付 令和2年9月16日(水)～10月2日(金)
2. 表彰月日 令和2年11月18日(水)
3. 表彰場所 浄土ヶ浜パークホテル(宮古市日立浜町32-4)
4. 表彰負担金 申請企業負担金6,000円+被表彰者1名につき3,000円

なお、表彰負担金のご請求は表彰選考委員会で表彰者が決定後、改めてご案内致します。

留意点

※本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から規模を縮小し、表彰式のみを開催といたします。例年開催している記念講演会、会員交流会及び優良従業員表彰祝賀会は中止といたします。

※感染状況により表彰式が中止となる場合がございますのでご了承ください。中止となった場合は、改めてご案内をいたします。また、表彰状及び記念品につきましても後日お送りさせていただきます。

※表彰区分ごとの申請者が複数の場合、必ず順位を明記してください。

宮古商工会議所表彰について

本所会員の優良従業員の表彰は、成績優秀で、他の模範とするに足りるものであって、事業所の代表者からの申請に基づき選考の上、決定いたします。

<表彰区分>

- | | |
|--------------------|---|
| ・宮古商工会議所会頭表彰 | 勤続10年以上の者
(本所会頭による表彰) |
| ・岩手県商工会議所連合会会長表彰 | 勤続15年以上の者
(岩手県商工会議所連合会会長と本所会頭との連名表彰) |
| ・東北六県連商工会議所連合会会長表彰 | 勤続20年以上の者
(東北六県商工会議所連合会会長と本所会頭との連名表彰) |
| ・日本商工会議所会頭表彰 | 勤続30年以上の者
(日本商工会議所会頭と本所会頭との連名表彰) |
| ・特別表彰 | *勤続年数の算定については、毎年10月1日を基準日として算定致します。
優秀な発明、発見、その他創意工夫により、生産・能率の向上に顕著な功績をあげた者【勤続40年以上の者に限る】
(本所会頭による表彰) |

ご不明の点がございましたら、宮古商工会議所総務課(電話62-3233)までお問い合わせください。

優良従業員表彰申請書

下記の者は、宮古商工会議所優良従業員表彰

10年以上勤続優良従業員
15年以上勤続優良従業員
20年以上勤続優良従業員
30年以上勤続優良従業員
特別表彰(発明・発見・創意工夫)

に該当するものと認められますので申請します。

令和2年 月 日

住 所

事業所名

代表者名

電話番号

印

宮古商工会議所

会頭 花坂康太郎 殿

申請調書

候補者	現住所			
	フリガナ		性別	男・女
	氏名			
	生年月日	昭和 年 月 日生 (満才) 平成		
事業所内の職種・職名				
勤続年数	自: 昭和 年 月 日 平成	至: 令和2年10月1日	年 月 日	※勤続年数の算定基準日は毎年10月1日です。
表彰に関する事項 (過去に当所の表彰を受けた事実)	有・無	昭和・平成・令和 年	昭和・平成・令和 年	
特別表彰申請については、以下を必ずご記入下さい				
特別表彰の申請区分	(発明)・(発見)・(創意工夫) *該当する区分へ○印を付して下さい。			
発明、発見、創意工夫の具体的な功績	*発明、発見若しくは創意工夫による生産・能率向上の貢献について 具体的に記載して下さい			
※当所記入欄				

※候補者が複数の場合、コピーしてお使い下さい。

※記載された個人情報、被表彰者名簿のほか、会報「商工みやこ」などへ掲載する場合があります。